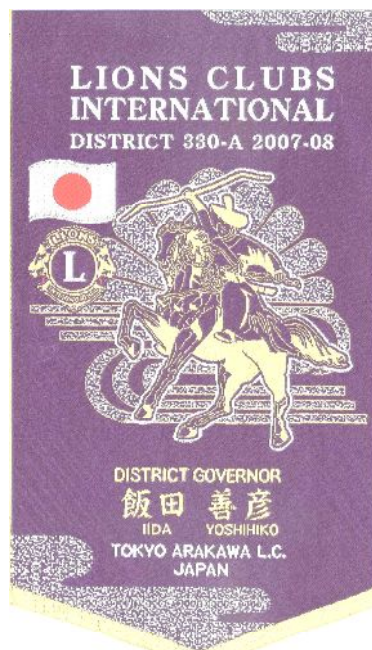


<2007—2008年度>

臨時第1回
キャビネット会議
資料集
【 2 】



2008年1月22日（火）

東京プリンスホテル

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区

2007年12月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区第54回年次大会
大会会長・地区ガバナー
L 飯田 善彦
大会委員長 L 鳥海 隆

330-A地区第54回年次大会・一括書類送付について

2008年4月19日（土）東京プリンスホテルにおいて開催の『330-A地区第54回年次大会』に関する一括書類をご送付致しますので、メンバー各位にご通知いたしますようお願いいたします。

年次大会関係書類は各クラブに1部ずつお送りいたしますので、必要に応じて、メンバー各位にご回覧又はコピーを配布くださるようお願いいたします。なお、パンフレットは後日送付いたします。

ライオネスクラブ、レオクラブのスポンサークラブにおかれましては、併せてライオネスクラブならびにレオクラブのメンバー各位をお誘いいただきますよう、お願いいたします。

※参加申し込み手続きは、

お手数でも貴クラブ分をお取りまとめ頂き、一括登録票により

**330-A地区キャビネット事務局 FAX03-5330-3370あて、
2月末日までにお申し込みください。**

＜ 同文写送付先 ＞

副地区ガバナー、キャビネット正副幹事・会計、
リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、
各委員会委員長、会計監査委員、第54回年次大会委員会委員、
ライオネスクラブ会長、レオクラブ会長

2007年12月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区第54回年次大会
大会会長・地区ガバナー
L 飯田 善彦
大会委員長 L 鳥海 隆

『330-A地区第54回年次大会』参加についてのご説明とご依頼

「330-A地区第54回年次大会に関する書類」をご送付いたします。
4月19日（土）の本年次大会では、「代議員会」（次期地区ガバナーおよび副地区ガバナー選出のための投票、各分科会審議、大会決議）その後「大会式典」「ガバナー晩餐会」が行事予定として開催されます。
参加者数を下記表のように予定しましたので、各クラブのご協力をお願いいたします。

日 時	プログラム	参加資格	登 録 料	参 加 者 予 定 数
4月19日（土） 東京プリンスホテル	<u>代議員会総会</u> 次期地区ガバナー および副地区ガ バナー選出 各分科会審議 大会決議	代議員	12,000円	<u>約520名</u> 国際会則付則第5条 第8項に基づき 1年1日以上在籍の 会員10名当たり 1名 (端数の場合は過半数)
4月19日（土） 東京プリンスホテル	<u>大会式典</u>	代議員および 一般メンバー レオ ライオネス 並びに 同伴者	4,000円	<u>約1,500名</u> 例会振替等により大勢 のメンバーの参加をお 願いいたします。
4月19日（土） 東京プリンスホテル	<u>晩餐会</u>		12,000円	<u>約460名</u> 楽しい企画を 考えております。

※本年次大会が成功裡に開催されますよう、多数のご参加をよろしくをお願いいたします。

330-A地区 第54回年次大会一括登録票

2008年 月 日

第 R・第 Z 東京 LC

会長 L

参加者の氏名及び性別欄、参加する会合に○印をお願いいたします。 No. _____

NO	メンバーおよび 同伴者名	性 別	代議員会	大会式典 メンバー、 レオ、ライオネス 同伴者	晩 餐 会 12,000 円	合 計 金 額
			12,000 円	4,000 円		
1		男・女				
2		男・女				
3		男・女				
4		男・女				
5		男・女				
6		男・女				
7		男・女				
8		男・女				
	合 計		名	名	名	計 円

※ ○代議員会は、代議員以外のメンバーは出席できません。

○式典、晩餐会には、代議員及び代議員に登録しなかった複合地区役員、準地区委員並びに
アワード受賞クラブのメンバー、クラブの会長・幹事・会計その他多くのメンバーの登録
をお願い致します。

○用紙不足の場合はコピーをお願いいたします。

2008年2月末日までにキャビネット事務局（必着）あてご送信ください。

330-A地区キャビネット事務局 FAX03-5330-3370

2007年12月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区第54回年次大会
大会会長・地区ガバナー

飯田 善彦
大会委員長 L 鳥海 隆

330-A地区第54回年次大会「各クラブ代議員氏名」登録について

4月19日（土）に開催の330-A地区第54回年次大会の代議員について、下記要領により別紙用紙でその氏名の登録をお願いします。

記

- (1) 地区年次大会は、地区ガバナー、その他の地区内国際役員、元国際理事、前・元地区ガバナーおよびクラブから正式に派遣される代議員をもって構成されます。
- (2) 代議員派遣定数の算定について
 - ① 単一クラブより正式に派遣される代議員の定数は、少なくとも1年と1日クラブに在籍しているメンバー10名当たり1名の割合とし、10名未満の端数は5名以上をもって1名とします。
例…45名の会員の場合は5名の代議員となります。
正代議員欠席の場合は、補欠の方のご出席をお願いいたします。
 - ② 派遣される代議員の在籍年数は1年と1日以内でも構いません。
 - ③ 会員数は国際会則に「大会開催前月1日付国際本部の記録に示された」と規定されておりますので、2008年3月1日現在の会員数より算定してください。
なお、なお、2月1日～3月1日の間に会員数の増減のあったクラブおよびこの期間中に結成された新クラブは、3月10日までに必ずご連絡ください。
改めて追加調整いたします。
- (3) 各クラブより派遣される代議員の登録については、キャビネット構成員を代議員会の委員長、副委員長等をお願い致しますので、キャビネット構成員は代議員の登録をお願い致します。
- (4) 「大会議事規則第5項」の規定により代議員の委員会および分科会の所属は、議長がこ

れを定めることになっていますが、各クラブよりの代議員氏名は別紙により、希望の分科会欄にご記入ください。

なお、案件、分科会の定数、会場その他の都合により、お申込みの通りにならない場合もありますので、予めご了承ください。

- (5) 提出議案のあるクラブは、審議される分科会に提案説明者を必ず代議員として、登録してください。
- (6) 代議員登録は、別紙用紙に所定事項を記入し、各クラブ会長が署名をして、2008年1月31日（木）必着で、キャビネット事務局に提出してください。
- (7) 締切日までに登録した代議員については、資格審査委員会において資格を確認し「代議員証」を各クラブ会長あて送付しますので、クラブ会長は署名のうえ、各代議員にお渡しください。
代議員各位は出席の際、必ず受付で再確認を受けてください。

330-A地区第54回年次大会代議員名簿

2008年4月19日（土）

第 R・第 Z 東京 LC

会長 L

3月1日現在会員数 名

1年と1日以上在籍の会員数 名

分科会名	代議員名	クラブ役職名	備考
政策・会則・長期計画、運営・協力、中間法人連携、事後処理、選挙制度検討、ライオンズカード推進 分科会			
経理、財務・会計処理 分科会			
指導力育成、会員増強、エクステンション・リテンション、PR情報、IT、大会参加、女性参加・家族会員増強 分科会			
アクティビティ（Ⅰ） 分科会 （LCIF・CSFⅡ特別、社会福祉、環境保全、緊急対策）			
アクティビティ（Ⅱ） 分科会 （薬物乱用防止、国際協調、YE、クエスト・青少年レオ）			
アクティビティ（Ⅲ） 分科会 （献血・エイズ、献眼・献腎・骨髄移植）			

**※2008年1月31日（木）までにキャビネット事務局（必着）あてご送信ください。
330-A地区キャビネット事務局 【FAX：03-5330-3370】**

2007年12月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
クラブ会長・幹事 各位

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区第54回年次大会
大会会長・地区ガバナー
L 飯田 善彦
大会委員長 L 鳥海 隆

330-A地区第54回年次大会・代議員会提出議案
2008～2009年度330-A地区アクティビティ・スローガン募集
各クラブ『物故会員』連絡のお願い

本年度の地区年次大会（4月19日・土）における代議員会において、審議される議案の提出と次年度の地区アクティビティ・スローガンの募集ならびに各クラブ『物故会員』の報告を下記の要領で行いますのでご提出ください。

〔A〕代議員会・提出議案関係

- (ア) 議案提出締切日：2008年2月20日（水）キャビネット事務局必着のこと。
- (イ) 提出をいただいた議案は、「年次大会議事規則」に基づき、キャビネットで年次大会に相応しいものを検討整理し、それぞれの「分科会」に提案致します。
- (ウ) 内容が同種類の議案は、整理統合いたします。
- (エ) 議案によっては、地区からの回答形式とする場合もあります。
- (オ) 提出議案の内容については、年次大会に相応しいものを提出してください。
- (カ) 提案クラブは別紙用紙に記入の上、必ず提案理由説明者の代議員氏名を明記してください。
- (キ) 提案に必要な資料のある場合は、添付提出してください。
- (ク) 提出議案は、すべて規定の用紙を使用したものに限りします。
- (ケ) 下記の表を参照して提出分科会を決めてください。

330-A地区委員会・分科会構成	
委員会	①資格審査委員会 ②議事運営委員会 ③地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会 ④決議委員会（決議委員会統括委員会）
分科会	ア. 政策・会則・長期計画、運営・協力、中間法人連携、事後処理、選挙制度検討、ライオンズカード推進 イ. 経理、財務・会計処理 ウ. 指導力育成、会員増強、エクステンション・リテンション、PR 情報、IT、大会参加、女性参加・家族会員増強 エ. アクティビティ（Ⅰ）LCIF・CSFⅡ特別、社会福祉、環境保全、緊急対策 オ. アクティビティ（Ⅱ）薬物乱用防止、国際協調、YE、クエスト・青少年育成レオ カ. アクティビティ（Ⅲ）献血・エイズ、献眼・献腎・骨髄移植

〔B〕 アクティビティ・スローガン関係

- (ア) スローガンは、提案理由を記入してください。
- (イ) スローガンは、クラブ選択のうえ、提出される場合でも1クラブ1案件とさせていただきます。
- (ウ) アクティビティ・スローガンの提出締切日は、
2008年2月20日（水）キャビネット事務局必着です。

〔C〕 各クラブ『物故会員』連絡関係

4月19日（土）に開催の330－A地区第54回年次大会において、地区内の物故会員名を報告致しますので、下記により別紙用紙でご連絡ください。
なお、該当しない場合も無しとご記入の上ご返信ください。

- 〔1〕 対象期間 ： 2007年2月1日～2008年1月31日
- 〔2〕 締切期限 ： 2008年2月20日（水）
- 〔3〕 提 出 先 ： 330－A地区キャビネット事務局

330－A地区第54回年次大会提出議案

2008年 月 日

第 R・第 Z

クラブ名 東京 LC

会長 L

※提出分科会名

議 案 1.

〔提案理由説明代議員 L 〕

説 明

※提出分科会名

議 案 1.

〔提案理由説明代議員 L 〕

説 明

※2008年2月20日（水）までにキャビネット事務局（必着）あてご送信ください。

330－A地区キャビネット事務局 FAX03－5330－3370

※提出無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

2008－2009年度アクティビティ・スローガン

2008年 月 日

第 R・第 Z

クラブ名 LC

会長 L

(1)

〔提案理由説明代議員 L〕

〔提案理由〕

※2008年2月20日（水）までにキャビネット事務局（必着）あてご送信ください。

330－A地区キャビネット事務局 FAX03－5330－3370

※提出無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

2007～2008年度物故会員名

2008年　　月　　日

第　　R・第　　Z

クラブ名　東京　　LC

会長　L

(フリガナ) 氏　　名	逝去　　年　月　日	地区およびクラブ 役職名（現又は元）	備　　考
() ----- L	200__年　　月　　日		
() ----- L	200__年　　月　　日		
() ----- L	200__年　　月　　日		
() ----- L	200__年　　月　　日		
() ----- L	200__年　　月　　日		

※2008年2月20日（水）までにキャビネット事務局（必着）あてご送信ください。

330-A地区キャビネット事務局 FAX03-5330-3370

※該当者無しの場合も『無し』とご記入の上ご返信願います。

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
各クラブ会長・幹事 様

2007年12月26日

ライオンズクラブ国際協会
330-A地区
ガバナー L 飯田 善彦

330-A地区第54回年次大会「ガバナーズ・アワード」申請書提出のお願い

来る2008年4月19日（土）に開催される330-A地区第54回年次大会における各種表彰につきましては、別添「表彰規定」に基づいて行います。

この表彰は原則として、各クラブより提出される申請により行います。

全クラブからの積極的な申請を「申請要項」に従って下記期日までに提出して頂きたいようお願い申し上げます。

記

アワード申請について（詳細は別紙「申請要項」をご参照願います。）

1. アワード対象期間：2007年2月1日から2008年1月31日まで
2. アワードの種類と表彰基準は別添「表彰規定」の通りです。
3. アワード申請用紙は別添の通りA4版共通用紙に統一致します。

複数の申請をされる場合は本紙をコピーして下さい。

なお、別紙「申請要項」「記載要綱」に従って、申請内容は明確に記載して下さいようお願い致します。

4. 申請書締切日

①各クラブ → ゾーン・チェアパーソンへの提出 : **2008年2月 8日（金）**

②ゾーン・チェアパーソン → リジョン・チェアパーソンへの提出

: **2008年2月14日（木）**

③リジョン・チェアパーソン → キャビネット事務局への提出

: **2008年2月19日（火）**

5. 審査日程

①委員長を中心とした各委員会別による第一次審査 : **2008年2月25日（月）**

②ガバナーによる最終審査

: **2008年3月 3日（月）**

6. 表彰方法

アワード受賞クラブおよび受賞者に対する表彰は、**2008年4月19日（土）**
開催の330-A地区第54回年次大会で行います。

以上
12

330-A 地区第54回年次大会「ガバナーズ・アワード」申請要項

1. ガバナーズ・アワード対象期間：

2007年2月1日から2008年1月31日迄

2. 締め切り日：

各クラブ → ゾーン・チェアパーソンに提出 = 2008年2月 8日(金)

ゾーン・チェアパーソン → リジョン・チェアパーソンに提出
= 2008年2月14日(木)

リジョン・チェアパーソン → キャビネット事務局に必着
= 2008年2月19日(火)

3. 賞の種類と表彰基準および申請書記載方法を各賞毎に別添の通りと致します。

4. 申請方法について

- ①整理の都合上、申請用紙は、別紙のA4版共通用紙に統一します。
- ②申請書1枚、説明追加用紙1枚、写真貼付の場合は用紙3枚以内（写真は全部で2枚以内）
- ③申請用紙の左上の□に申請するアワード記号を記入し、「優秀賞申請書（クラブ・個人）」の欄にすべて申請アワード名を記入すると共に「（クラブ・個人）」のどちらかに丸をしてください。[例：○○○○優秀賞申請書]
- ④ビデオテープ、CD等の添付はご遠慮願います。
- ⑤各部門において、過去3年間に同一アクティビティでの受賞歴があるクラブには、今年度は受賞資格がございません。
- ⑥本年度は各クラブ最低1件のアワード申請をお願い致します。アワード申請のないクラブ・個人にはゾーン・チェアパーソンが再確認を致します。

5. 審査方法（スケジュール）

- ①審査は賞の種類と表彰基準に基づき「各委員会」が中心となって公平な審査を行い、総花的な表彰を避けます。
たとえ、奉仕の金額は少なくても、地域社会に対するアピール等特別な工夫と努力がなされ、クラブの活性化、ライオンズクラブの活動として顕著な貢献をしたと認められるものが表彰の対象となります。
- ②原則として金賞は同一クラブで他部門との重複受賞はできません。
- ③リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソンは担当地区内の申請に価するクラブおよび個人の申請をまとめ、公正な受賞が得られるよう充分配慮してください。
- ④公正な選考を行うため「委員会選考」を尊重致しますので、一部メンバーの要請、折衝等のご遠慮願います。
- ⑤具体的な審査は「審査会」を設け、日時を改め事務局で行い決定致します。

クラブ名 東京 LC

LC

[illegible]

優 秀 賞

クラブ名 東京

LC

【写真添付用紙】 (注) 説明写真は3枚以内としてください。

「330－A地区第54回年次大会ガバナーズ・アワード表彰規定」

【A：環境保全・社会福祉部門】

A 1：環境保全優秀賞（クラブ）

【担当：環境保全委員会】

環境保全維持運動の為、環境保全活動並びに啓蒙運動を活発に実施したクラブに贈呈いたします。また、長年に亘って、植林や多年生の植物の増殖に努めたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

A 2：社会福祉優秀賞（クラブ・個人）

【担当：社会福祉委員会】

高齢者や障害者の福祉運動に対する活発な活動、または交通遺児、母子家庭に対する援助、保健活動等社会福祉に貢献したクラブ・個人に贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

【B：クラブ活性化部門】

B 1：会員増強優秀賞（クラブ・個人）

【担当：指導力育成委員会、会員増強委員会、エクステンション・リテンション委員会】

アワード対象期間中に、会員が3名以上純増したクラブを対象として審査のうえ贈呈いたします。

3名以上の新会員をスポンサーした個人についても同様審査のうえ贈呈いたします。

記載要項

ア）クラブの場合（アワード期間中会員が3名以上純増したクラブ）

a：2007年2月1日現在の在籍者数_____名（100%）

b：2007年2月1日～2008年1月31日の入会者数_____名

c：2007年2月1日～2008年1月31日の退会者数_____名

（但し、転籍、死亡を原因とする退会者は退会者数から除き、また転勤による退会でかつその後任者が入会した場合は入・退会者数から共に除きます。）

d：2008年1月31日現在の在籍者数_____名（_____%）

e：期間中純増メンバー数_____名

イ）個人の場合（2007年2月1日～2008年1月31日の間に3名以上スポンサー

されたメンバー)

a : スポンサー名 L _____

b : 入会者数 _____ 名 (スポンサー毎に記載)

c : 入会者名 L _____ (スポンサー毎に記載)

d : 入会年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (スポンサー毎に記載)

B 2 : 退会防止優秀賞 (クラブ)

【担当 : 指導力育成委員会、会員増強委員会、エクステンション・リテンション委員会】

退会防止のために特に努力したクラブで退会者ゼロのクラブに贈呈いたします。

(転籍、死亡を原因とする退会者は退会数から除き、また転勤による退会で、かつその後任者が入会した場合は入・退会者数から共に除きます。)

記載要項

実績を具体的に記載願います。

B 3 : 会員維持優秀賞 (クラブ)

【担当 : 指導力育成委員会、会員増強委員会、エクステンション・リテンション委員会】

5年間以上現在に至るまで会員数を維持しているクラブに贈呈いたします。

記載要項

a : 2002 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

b : 2003 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

c : 2004 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

d : 2005 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

e : 2006 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

f : 2007 年 6 月 30 日の在籍者数 _____ 名

g : 2008 年 1 月 31 日の在籍者数 _____ 名

B 4 : クラブ運営優秀賞 (クラブ)

【担当 : 指導力育成委員会、会員増強委員会、エクステンション・リテンション委員会】

例会や委員会又は入会式等に格別な工夫をしたり、勉強会を開催し、ライオニズムの高揚とクラブの活性化に貢献したクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

B 5 : エクステンション優秀賞 (クラブ)

【担当 : エクステンション・リテンション委員会】

エクステンションを実施し、新クラブの活性化および指導に顕著な実績を残したクラブに贈呈いたします。

(ゾーン、またはクラブ合同でエクステンションした場合も含みます)

下記の必須項目を記載願います。

a : クラブ名 (ゾーン、またはクラブ合同でエクステンションした場合はクラブ名を連記願います。)

b : 結成クラブ名

c : 結成年月日

d : 結成クラブメンバー数

e : チャーター・ナイト年月日

【C : I T ・ P R ・ 情報部門】

C 1 : P R 情報優秀賞 (クラブ又は個人)

【担当 : P R ・ 情報委員会、I T 委員会】

マスコミ等を通じて広くライオンズ活動のP Rに貢献したクラブ、又は発行する会報、ニュース誌等の優秀なクラブに贈呈いたします。

記載要項

ア) クラブ会報、ニュース誌等

アワード期間内発行の現物見本全号を必ず添付願います。

a : 発行部数 平均 _____ 部

b : 発行費用 平均 _____ 円 (各号発行毎の総費用)

c : クラブ以外の配布先がある場合は、配布先を列記願います。

イ) 地域社会に対する啓蒙、又はマスコミ・新聞等を通じて広くライオンズ活動のP Rに貢献したクラブ

アワード期間内の参考資料を添付願います。

C 2 : I T 優秀賞 (クラブ又は個人)

【担当 : P R ・ 情報委員会、I T 委員会】

I Tを促進したクラブ又は個人、若しくは優秀なクラブホームページを開設したクラブに対して贈呈いたします。

記載要項

ア) I Tの促進 (普及度、利用度)

例えば、メンバーのI Tの普及度、クラブとメンバー・メンバー間のI Tの利用度等を具体的に記載願います。

イ) ホームページ・インターネット

アワード期間内のホームページ見本を添付願います

(実際の選考はP Cによる閲覧で行います)。

a : 開設費用 _____ 円

b : 更新について サイクル _____ ケ月毎 担当者 _____

c : 利用方法等は、具体的に記載願います。

【D：青少年部門】

D 1：YE優秀賞（クラブ）・YE協力賞（ホストクラブ・ホスト家庭・個人）

【担当：YE委員会】

YEプログラムに関してその実績に貢献し、ライオンズクラブの存在価値を高めるなどしたクラブ。又、来日青少年のホームステイに協力したホスト家庭・ホストクラブ及び個人に贈呈いたします。

記載要項

ア) YEプログラムに関してその実績に貢献し、ライオンズクラブの存在価値を高めるなどしたクラブ

その実績に貢献し、ライオンズの存在価値を高めた内容（アクティビティ）等を具体的に且つ簡潔に記載してください。

イ) 来日青少年のホームステイに協力したホストクラブ

アワード期間の間ホームステイした来日青少年の氏名、及びアクティビティ内容を具体的に且つ簡潔に記載してください。

ウ) 来日青少年のホームステイに協力したホスト家庭・個人

ホスト家庭のメンバー氏名と、アワード期間の間ホームステイした来日青少年の氏名を記載願います。

D 2：青少年レオ育成ライオンズクエスト優秀賞（クラブ）

【担当：クエスト青少年育成・レオ委員会】

青少年の善行指導、特に青少年にライオンズクラブのモットーである「リバティ・インテリジェンス・アワ・ネイションズ・セイフティ」をより浸透させ、国民としての自覚を高揚させる等、青少年の健全な育成に貢献したクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

D 3：薬物乱用防止優秀賞（クラブ・個人）

【担当：薬物乱用防止委員会】

認定講師の増員および講師の講演等により、薬物乱用防止の啓発活動や麻薬撲滅活動を積極的に進めたクラブ又は個人に贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

【E：献血・骨髄移植・献眼・献腎部門】

E 1：献血・エイズ拡散防止推進優秀賞（クラブ・個人）

【担当：献血・エイズ委員会】

献血あるいはエイズ拡散防止推進のために優秀な活動をしたクラブ・個人に贈呈いたします。

記載事項

ア) 献血（クラブ）

アワード期間内の献血活動を実施日毎に下記の必須項目を記載願います。

a：実施日時

b：実施場所

c：協力団体名

d：受付人数 _____ 名

e：採血数量 _____ 1（リットル単位）

f：参加メンバー数

イ) 献血（個人）

日赤の献血手帳のアワード期間内実績をコピーして添付願います。

ウ) エイズ拡散防止（クラブ）

実績を具体的に記載願います。

E 2：献眼・献腎・骨髄移植推進優秀賞（クラブ・個人）

【担当：献眼・献腎・骨髄移植推進委員会】

献眼・献腎・骨髄移植・臍帯血推進のために優秀な活動をしたクラブ・個人に贈呈いたします。

ア) 献眼・献腎（クラブ）の場合

その実績を具体的に記載願います。

イ) 献眼・献腎（個人）

メンバー及び配偶者が献腎・献眼をなさった場合は、ご遺族に贈呈いたします。

a：ご氏名 _____

b：実行年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

c：実施病院名 _____ 病院

ウ) 骨髄移植（クラブ）

アワード期間内の骨髄移植ドナー登録活動を、実施日毎に下記の必須項目を記載願います。

a：実施日時

b：実施場所

c：協力団体名

d : ドナー登録受付人数 _____ 名

e : 参加メンバー数

エ) 骨髄移植 (個人)

下記を必ず記載願います。

a : ご氏名 _____

b : 実行年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

c : 実施病院名 _____ 病院

オ) 臍帯血推進 (クラブ)

実績を具体的に記載願います。

【F : 国際関係部門】

F 1 : 国際大会参加優秀賞 (クラブ・個人)

【担当 : 国際大会参加委員会】

国際大会、東洋東南アジア・フォーラムに積極的に参加し、広く国内外のライオンズやライオンズメンバーと相互理解を深めたクラブ又は個人に贈呈いたします。

記載要項

ア) クラブの場合

国際大会、東洋東南アジア・フォーラムに参加したメンバー及び配偶者の氏名を各大会別に記載願います。

イ) 個人の場合

国際大会、東洋東南アジア・フォーラムに配偶者、ご家族、ご友人をお誘いのうえ参加したメンバーは、参加者の氏名、続柄を各大会別に記載願います。

F 2 : 国際協調優秀賞 (クラブ)

【担当 : 国際協調委員会】

国際協調、国際交流、難民支援活動等に顕著な貢献をしたクラブに贈呈いたします。

記載要項

実績を具体的に記載願います。

F 3 : LCIF・CSFⅡ優秀賞 (クラブ・個人)

【担当 : LCIF・CSFⅡ特別委員会】

LCIFに対して顕著な協力をしたクラブ及び、メルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者が多数あったクラブに贈呈いたします。

記載要項

ア) メルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者が多数あった場合 (クラブ)

アワード期間内のメルビン・ジョーンズ・フェロー受賞者氏名を列記願います。

さらにアワード期間内の合計寄付金額も明記願います。

イ) メルビン・ジョーンズ・フェロー・プログレスの場合 (個人)

アワード期間内及び、過去のメルビン・ジョーンズ・フェロー受賞実績を記載願います。

F 4 : 女性参加優秀賞 (クラブ)

【担当：女性参加・家族会員増強委員会】

女性会員の増強と家族会員の奨励に努力したクラブに贈呈いたします。

記載事項

実績を具体的に記載願います。

【G : ガバナー特別賞】

G 1 : 最優秀クラブ賞 (クラブ)

今期ガバナーの公約のとおり、アワード対象期間中に、会員が5名以上増加した全クラブにガバナー特別賞を贈呈いたします。

記載要項

a : 2007年2月1日現在の在籍者数_____名

b : 2007年2月1日～2008年1月31日の入会者数_____名

c : 期間中増加メンバー数_____名

G 2 : 高齢者優秀賞 (個人)

ア) 傘寿賞

本年度(2007.8～2008.6末)中に80歳になられた、あるいはなられるグッドスタンディングの正会員・終身会員で、クラブ運営に積極的に活動された方に贈呈いたします。

但し、過去の年次大会において高齢者特別賞又は高齢者優秀賞を授与された方は、対象となりません。

記載要項

a : 氏 名 L _____

b : 生年月日 19 _____ 年 _____ 月 _____ 日

c : 入会年月日 19 _____ 年 _____ 月 _____ 日

d : クラブにおける本年度の役職

以上の項目を申請者一人ずつ必ず記載願います。ただし、申請書1枚に可能なだけ、何人でも記載して結構です。

イ) 敬寿賞

年次大会当日（２００８．４．１９）までに満９０歳以上になられたグッドスタンディングの正会員・終身会員で、クラブ運営に積極的に活動されている方に贈呈いたします。

G 3 : ニューメンバー優秀賞

入会后２年以内の会員で多大な活躍または貢献をした会員に贈呈いたします。

以上

330-A地区第54回年次大会議事規則

1. 330-A地区第54回年次大会は、大会に参加した地区ガバナーその他の地区内現・元国際協会役員およびクラブ代議員をもって構成する。キャビネット構成員は大会に参加し発言することはできるが、クラブ代議員でない限り投票することはできない。

地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会委員長や副委員長が代議員でなかったり、代議員を辞退した場合でも、同委員会委員長および副委員長は代議員会に立ち入ることができ、議長の許可を得て発言することができる。
2. 代議員のうちクラブ代議員は、クラブ会長が署名した資格証明書を、所定の記載された登録時間内に資格審査委員会に提出し、資格を確認されなければならない。
3. 大会議長(以下議長という)には地区ガバナー、大会副議長には副地区ガバナー、大会幹事にはキャビネット幹事、大会会計にはキャビネット会計がこれに当たる。議長はその他の大会役員を任命する。
4. 議長は下記の委員会および分科会を設け、その委員長および副委員長(さらに、必要な場合は顧問)を任命する。
 - (1) 資格審査委員会
 - (2) 議事運営委員会
 - (3) 地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会
 - (4) 決議委員会(決議委員会統括部門)

(ただし、議長は、決議委員会を次の分科会に分けることができる)

 - (ア) 政策・会則・長期計画、運営・協力、中間法人連携、事後処理、選挙制度検討、ライオンズカード推進
 - (イ) 経理、財務・会計処理
 - (ウ) 指導力育成、会員増強、エクステンション・リテンション、PR情報、IT、大会参加、女性参加・家族会員増強
 - (エ) アクティビティ(I)

(LCIF・CSFⅡ特別、社会福祉、環境保全、緊急対策)
 - (オ) アクティビティ(Ⅱ)

(薬物乱用防止、国際協調、YE、ゲスト・青少年育成)
 - (カ) アクティビティ(Ⅲ)

(献血・エイズ、献眼・献腎・骨髄移植)
5. 代議員およびキャビネット役員の委員会および分科会の所属は議長がこれを定める。
6. 各委員会および分科会の委員長はその議事を主導し審議結果を大会に報告する。
7. 議決はすべて、出席し投票した代議員全員の過半数をもって決する。可否同数の場合は議長の裁定するところによる。クラブ代議員が投票できないときは補欠がこれに代わる。
8. 議案は、あらかじめ文書をもってキャビネットに提出する。キャビネットはそれを検討のうえ大会の議案を決定し、大会開催2週間前までに各クラブに通知する。それ以外の方法で提出された議案を審議しようとするときは、大会に出席したすべての代議員の3分の2以上の同意を必要とする。ただし、その議案は前もって文書で議長に提出しなければならない。

9. 提案理由の説明および発言は、一人3分を超えてはならない。ただし、大会では議長、委員会および分科会では委員長が特に必要と認めた場合は、このかぎりではない。
10. 次期地区ガバナーおよび次期副地区ガバナーの選出は次の方法によるものとし、選挙は、地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会が管理する。
 - (1) 次期地区ガバナーの選出
 - (ア) 代議員(代議員会構成員)の単記無記名投票選挙を行う。
 - (イ) 過半数の得票者をもって次期地区ガバナーとする。
 - (ウ) 候補者が1名のときは、上記(ア),(イ)の趣旨に則ることを条件に、別の方法によることができる。
 - (2) 次期副地区ガバナーの選出
 - (ア) 代議員(代議員会構成員)の単記無記名投票選挙を行う。
 - (イ) 過半数の得票者をもって次期副地区ガバナーとする。
 - (ウ) 過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行なう。
 - (エ) 候補者が1名のときは、上記(ア),(イ)の趣旨に則ることを条件に、別の方法によることができる。
11. 別に定めないかぎり、議事手続きはロバート議事規則による。

次期地区ガバナー、次期副地区ガバナー選挙日程

地区ガバナー選出・副地区ガバナー選挙期間	
1 立候補届出日	受付日：2008年3月6日 （ 木 ） 場所・時間：330－A地区キャビネット事務局において13時～17時までとする
2 地区ガバナー及び副地区ガバナー立候補者の資格審査日	2008年3月10日 （ 月 ）
3 公示日	2008年3月17日 （ 月 ）
4 選挙運動期間	自 2008年3月18日 （ 火 ） 至 2008年4月18日 （ 金 ）
5 副地区ガバナー選出立会演説会	未定
6 本選挙日	2008年4月19日 （ 土 ）

副地区ガバナー選挙に関する規定

第一章

第1条（規定の目的）

副地区ガバナーの選挙に関する事項については、国際会則、複合地区会則に規定するもののほか、この規定の定めるところによる。

第2条（選挙の倫理）

選挙は、ライオンとしての誇りとその責任を自覚して、この規定を誠実に遵守し、厳正に施行する。

第3条（選挙の日）

選挙は、年次大会の日、または、ガバナーが定めた日に行う。

第4条（選挙運動期間）

選挙運動期間は、当該立候補者が立候補届出後、選挙管理委員会による資格審査を経て、公示された日の翌日から選挙の日の前日までとする。何人も選挙運動期間以外の日に選挙運動をすることができない。

第5条（選挙の管理）

選挙は、選挙管理委員会が管理する。

第二章 立候補および責任者

第6条（立候補の届出）

会員は、選挙管理委員会が定める方式および期限に、金20万円の立候補登録料を添えて立候補届を選挙管理委員会に届出して候補者となることができる。

第7条（選挙責任者）

1. 立候補者は、当地区の会員から選挙責任者一名を定め、その者と連署して立候補届書を選挙管理委員会に届出なければならない。
2. 選挙責任者は、立候補者のための一切の選挙運動を統括し、選挙運動をするものを監督する。
3. 選挙責任者を欠くに至ったときは、立候補者は直ちに後任者を選任し、そ

の者と連署して選挙管理委員会に届出なければならない。

第三章 選挙運動

第8条（選挙運動の禁止事項）

立候補者、選挙責任者および会員は選挙に関し次の行為をしてはならない。

1. 選挙運動を、第4条の期間以外にすること。
2. クラブ例会、ガバナー諮問委員会に出席して、食事実費以外の金品の支払いをすること。
3. 自宅または職場への戸別訪問をすること。
4. 金品の贈与、供応、乗物の提供その他利益の供与または、その約束をすること。
5. 虚偽の事実を流布し、または、他の候補者を誹謗すること。
6. 新聞雑誌その他の報道機関に候補者に関する記事、または、広告を掲載すること。
7. 電報・ファクシミリ・電子メールにより投票を依頼すること。
8. 投票所の付近およびその通路に徘徊佇立すること。
9. 選挙投票日に、投票以前に飲食を提供すること。
10. 代議員、または、その関係者の利害関係を利用すること。
11. 代議員の選挙権の行使を妨げること。
12. 立候補の届出及び選挙公報に関し虚偽の記載をすること。
13. その他、本規定の何れかに違反する行為を行うこと。

第9条（文書による運動）

1. 選挙運動に関する文書には、その文書について責任を有する会員の氏名を文書責任者として明記するものとする。
2. 文書による選挙運動としては、通常はがきのみを発信することができる。
3. 前項の文書は、代議員数の5倍を超過してはならない。

第四章 違反処分

第10条（違反に対する処分）

1. 選挙管理委員会は、禁止事項違反行為をした立候補者とその選挙責任者に警告することができる。

2. 選挙管理委員会は、立候補者に対し、違反行為について弁明の機会を与えなければならない。
3. 著しい違反行為に対して、選挙管理委員会は立候補の辞退を勧告すると共に、各クラブ会長及および代議員宛そのなしたる行為を通知することができる。

第五章

第11条（選挙公報）

1. 選挙管理委員会は、選挙公報を発行し、投票日の前日から起算して5日前までに選挙権のある会員に発送する。
2. 選挙公報には、候補者の、氏名、生年月日および登録年月日を記載する。
3. 選挙公報に掲示する掲載文、写真は、立候補者の届出したものを掲載する。
4. 前項の掲載文、肖像写真等は、選挙管理委員会が定めるサイズの紙面に納まるものでなければならない。

第12条（公開討論会又は、立会演説会）

1. 選挙管理委員会は、一回以上の立候補者の公開討論会又は、立会演説会を催すことができる。
2. 公開討論会又は、立会演説会の日時および場所は、すみやかに公示し、かつ、会員および立候補者に通知する。
3. 公開討論会又は、立会演説会の弁士は、立候補者とその選定する応援者一人に限る。
4. 公開討論会又は、立会演説会の実施について、必要な事項は、選挙管理委員会が定める。

第13条（投票用紙）

投票用紙は、選挙管理委員会が作成し、投票所において選挙人に交付する。

第14条（投票の無効）

次の投票は無効とする。

1. 指定の投票箱以外の箱に投票したもの。
2. 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの。
3. 複数の候補者に○印を記載したもの。
4. ○印以外の記号および他事を記載したもの。
5. ○印の記載のないもの。
6. その他判断の困難なもの。

第 15 条（当選人）

1. 有効投票の過半数の得票者をもって当選人とする。
2. 有効投票の過半数の得票者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位 2 名において再度選挙を行なう。

第六章 選挙管理委員会

第 16 条（構成）

1. 選挙管理委員会の委員長、委員の総員数は 20 人以内とし、ガバナーが任命する。
2. ガバナーは必要に応じ、副委員長を任命することができる。

第 17 条（正副委員長）

1. 委員長は、委員会を召集し、その議長となり委員会を代表する。
2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、入会順でその職務を代行する。

第 18 条（服務規定）

選挙管理委員会、かつ、その構成員は、中立、公正に職務を行うものとする。

第 19 条（違反行為の連絡）

1. 会員は前記諸事項に関する違反事実があった場合には、選挙管理委員会に通知しなければならない。
2. 選挙管理委員会は前項の連絡事項について調査、検討して地区ガバナーへ通知するものとする。

第 20 条（選挙管理委員会の義務）

選挙管理委員会は、会員の行為がこの規定に違反するおそれがあると認めたときは、警告その他適當の処理を講じ、違反のないように務めなければならない。

第 21 条（委員に対する制約）

1. 委員会委員は、候補者、または、その推薦人になることができない。
2. 委員会委員は、選挙公示後辞任することができない。

附 則

第1条

1. この規定は、平成11年11月26日から施行する。
2. 平成12年11月20日一部改定。
3. 平成13年11月16日一部改定。
4. 平成18年 1月17日一部改定。
5. 平成18年 4月22日一部改定。
6. 平成19年 3月26日一部改定。

第2条

この規定の改廃は、330-A地区キャビネット会議の決議を経て行なうものとする。

第3条

この規定の細則をこの規定の精神に反しない限りキャビネット会議において定めることができる。

細 則

第1条

立候補者が1名のときは、規定第11条の選挙公報の発送は選挙公報をキャビネットのホームページに掲載することをもって代えることができる。

代議員会および選挙に関する事項

国際会則および付則、複合地区会則、330-A地区第54回年次大会議事規則ならびに副地区ガバナー選挙に関する規定にしたがい、副地区ガバナー選出のための選挙を、次のとおり行う。

記

1. 代議員

- (ア) 本大会開催前月1日付の国際本部の記録に基づき、少なくとも1年と1日以上クラブに在籍している会員数に基づき、クラブより派遣される代議員は、____名とする。
- (イ) クラブ代議員以外の現・前・元地区ガバナー等は、代議員有資格者は21名とする。

2. 代議員証

- (ア) 上記クラブ代議員については、クラブよりの登録申請名簿に基づき、資格審査委員会が資格を審査し、かつ、クラブに送付した代議員証に所属クラブ会長が署名したものをもって有効とする。
- (イ) 代議員証は、「各分科会」ごとに色別となっている。この代議員証には切取り線が入っているが、投票日の選挙投票用紙引替時までは切り離してはならない。

3. 代議員会への出席登録

- (ア) 代議員は、各自代議員証を提示して登録の確認を受けなくてはならない。
- (イ) 代議員名簿との照合を行うために、必ず本人が行わなければならない。
- (ウ) 登録受付時間は、9時00分より9時50分までとする。
- (エ) 代議員会は、10時00分に開会。登録受付場所の混雑が予想されるので9時40分までには登録手続きを済ませること。
9時50分には、登録受付は停止する。
代議員会場入口は、10時00分に閉鎖する。
- (オ) (エ)の時間に遅刻したときは、会場への入場は出来ないものとし、選挙の投票権を行使できない
- (カ) 代議員が出席できない場合には、補欠代議員が出席できる。その手続きは資格審査委員会の指示に従う。
- (キ) この代議員会には、代議員以外の入場はできないが、「地区ガバナー、副地区ガバナー・指名選挙委員会」委員長および副委員長は、代議員会に立ち入ることができ、また議長の許可を得て発言することもできるものとする。

4. 代議員会場

- (ア) 会場では予め指定された、各分科会席毎に着席する。

5. 公開討論会または、立会演説会（立候補者が複数のとき、1回または2回実施する）

- (ア) 投票日は、年次大会当日とする。

- (イ)「地区ガバナー、副地区ガバナー・指名選挙委員会」の定める順序・制限時間内で公開討論会または、立会演説会をする。
- (ウ)公開討論会または、立会演説会の時間等の詳細は予め立候補者の所属クラブ会長と立候補者に連絡する。

6. 投票

- (ア)議長は、次期副地区ガバナー立候補者を会場において紹介する。
- (イ)「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長の指示に従い、分科会毎に投票を行う。
- (ウ)「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」は、会場内投票所受付において、代議員証に添付されている「選挙投票用紙引替証」または代議員証の「交付済」の押印と引換えに、投票用紙を交付する。
- (エ)投票用紙には、候補者名が印刷してあるので、指定された欄に○印を記入し、指定の投票箱に投票する。
ただし、選挙管理委員会は、必要と認めたときは他の記載または記入方法を定めることが出来る
- (オ)次の投票は無効とする。
 - ① 指定の投票箱以外の箱に投票したもの
 - ② 指定の投票用紙以外の用紙を用いたもの
 - ③ 複数の候補者に○印を記載したもの
 - ④ ○印以外の記号および他事を記載したもの
 - ⑤ ○印の記載のないもの
 - ⑥ その他「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長の判定困難なもの
- (カ)投票は「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」が管理する。
各候補者所属クラブおよび候補者の推薦する各3名の立会人は、開票に立会うことが出来る。
- (キ)「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長は、議場の代議員がすべて投票を終了したと認めたとき、投票終了を宣言し、直ちに開票を始める。(カ)の立会人は、開票に立ち会うことが出来る。
- (ク)「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」、「議事運営委員会」、「資格審査委員会」および上記立会人、「地区ガバナー、副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長の指名を受けた選挙管理実務担当補助者以外の者は、投票終了後、開票所に立入ることは出来ない。
ただし、投票および開票を見ることを希望する者は、選挙管理委員会の承認を得て、投票所および開票所の特定された場所においてこれを見ることが出来る。
- (ケ)過半数の得票の候補者を当選とする。
ここで過半数とは白紙及び棄権を除く有効な投票合計数の半数を超える数を意味する。
- (コ)過半数の得票の候補者がなかった場合には、直ちに得票数の多かった上位2名において再度選挙を行なう。
再度の選挙を行なう場合、その投票の方法は第1回目の選挙と同様とする。
- (サ)「地区ガバナー・副地区ガバナー指名・選挙委員会」委員長は、副地区ガバナーの選挙投票開票終了後、ただちに委員長および立会人の署名した報告書

を議長に提出する。

(シ)代議員会当日の選挙運動、会場内外でのビラまき、投票勧誘行為、投票妨害行為その他選挙規定に反する行為を禁止する。

7. 投票結果の発表は、再開代議員会において議長が行う。

以 上